

感染拡大防止営業時間短縮協力金【第6弾】 大規模施設等に対する協力金

県の要請に応じて御協力いただいた大規模施設等に協力金を支給します。

【協力期間】 9月13日（月）から9月30日（木）までの全18日間

【対象地域】 県内全域

【対象施設】 県の要請に応じ営業時間短縮に御協力いただいた飲食店以外の大規模施設及び当該施設内のテナント

【支給額】

- (1) 大規模施設
時短営業に応じた部分の面積1,000㎡ごとに20万円 × 時短率(*) × 18日間
(この他、テナント店舗数等による追加加算あり)
- (2) 大規模施設のテナント・出店者等
時短営業に応じた部分の面積100㎡ごとに2万円 × 時短率(*) × 18日間

* 時短率 = 短縮した時間 / 本来の営業時間

【申請方法】 郵送又はインターネット

【受付期間】 10月1日（金）～11月30日（火）（消印有効）

（ただし、インターネットの受付は10月15日（金）から）

詳しくは、「大規模施設等協力金コールセンター」にお問合せください。

（電話番号）028-651-3708

（受付時間）平日 午前9時から午後5時まで